

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月25日

【事業年度】 第65期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

【会社名】 真柄建設株式会社

【英訳名】 MAGARA CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真柄 宏 司

【本店の所在の場所】 石川県金沢市彦三町1丁目13番43号

【電話番号】 076-231-1266(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 太田 剛

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市彦三町1丁目13番43号

【電話番号】 076-231-1266(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 太田 剛

【縦覧に供する場所】 真柄建設株式会社東京本店
(東京都千代田区麴町5丁目1番地の6)
真柄建設株式会社大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原4丁目4番50号)
真柄建設株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市東区泉1丁目8番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日付をもって提出しました第65期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

(訂正前)

当社は、利益配分については、企業体質の一層の強化を図るため内部留保の充実に努めるとともに、長期にわたり安定的な配当の継続を重視することを基本方針としている。また、剰余金の配当等に関しては、これを機動的に行うことを目的として、取締役会決議とすることを定款に定めている。なお、当社は中間配当ができる旨を定款で定めていない。

当事業年度は、内部留保の充実に努めることが最終的には株主利益につながると考え、株主配当金については、見送りとした。

(訂正後)

当社は、利益配分については、企業体質の一層の強化を図るため内部留保の充実に努めるとともに、長期にわたり安定的な配当の継続を重視することを基本方針としている。また、剰余金の配当等に関しては、これを機動的に行うことを目的として、取締役会決議とすることを定款に定め、期末配当の年1回を基本的な方針としている。なお、当社は中間配当ができる旨を定款で定めていない。

当事業年度は、内部留保の充実に努めることが最終的には株主利益につながると考え、株主配当金については、見送りとした。

6【コーポレートガバナンスの状況】

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

② 意思決定事項

(訂正前)

イ～ニ (省略)

(訂正後)

イ～ニ (省略)

ホ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めている。